

第28回宮城県産業振興審議会 農業部会

日 時 令和7年11月12日(水)
午前10時から正午まで
場 所 宮城県庁4階 特別会議室

第28回宮城県産業振興審議会農業部会 議事録

1 開会

○ 司会

それでは定刻になりましたので、ただいまから第28回宮城県産業振興審議会農業部会を開会いたします。開会に当たり、農政部長の石川より御挨拶させていただきます。

2 挨拶

○ 石川農政部長

農政部長の石川でございます。本日は大変お忙しい中、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。本日は、お配りした資料にもありますけれども、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間見直しの最後の部会となっております。今年の6月から約半年間という短い期間で、これまで3回にわたり農業部会を開催させていただきました。遠方の方もいる中、また、御多忙の中、委員の皆様にはその都度御足労いただきまして改めて感謝を申し上げます。

前回7月23日に開催した農業部会では、今回の中間見直しに係る中間案に対して、「学校給食における県産食材の利用拡大」や「環境との調和に配慮した農業に対する消費者理解の促進」など、それぞれのお立場から幅広い御意見を頂戴しました。これらの御意見も踏まえて8月19日に開催された産業振興審議会の全体会において、中間案を御議論いただき、その後、パブリックコメントや関係団体への意見照会、県議会の農林水産委員会の集中審議などを経て、今日に至っております。

本日は、これらの県民の皆様や関係団体などからの御意見も踏まえて作成した最終案について御説明させていただきます。また、今回の最終案では、各施策をより分かりやすく、多くの県民の皆様にも興味を持っていただくため、施策内容の説明図や、現行の計画に記載しているものを全て刷新した形でコラムを入れております。

今後のスケジュールといたしましては、本日の部会で頂く御意見も踏まえ、来週17日（月）に産業振興審議会の全体会で最終案について御議論いただき、その後、審議会の会長から知事に答申を頂く予定となっております。

前回に引き続き、本日も委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(会議成立宣言)

○ 司会

本日の会議ですが、定足数は委員の1／2以上となります。本日は、お一人遅れておりますが、委員11人に対し、10人に御出席いただくということで成立しておりますことを御報告いたします。

なお、半澤委員は所用のため欠席との御連絡を頂いております。

また、産業振興審議会の委員改選に伴い、高橋順子委員が退任され、新たに農事組合法人仙台イーストカントリ一理事の佐々木こづ恵委員に御就任いただいております。

ります。8月に開催された産業振興審議会の全体会から審議に御参加いただき、農業部会には今回から御参加いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中間見直しに係る最終案について

○ 司会

それでは議事に入らせていただきます。会議は産業振興審議会条例に基づき部会長が議長となって議事を進めることとなっております。そのため、ここからは部会長に議事進行をお願いします。角田部会長、よろしくお願いいたします。

○ 角田農業部会長

おはようございます。今日は中間見直しの最終案ということで、先ほどのお話にもありましたとおり、今年6月から検討を重ねて委員の皆様から貴重な御意見を賜りまして、県の方でも非常によくまとめていただいて良い案になってきていると思います。今日は、皆さんで集まるのは最終回となるので、最後に色々と御意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本審議会は平成12年度の第1回の会議で公開すると決定しておりますので、当部会も公開として進めさせていただきたいと思っております。

○ 角田農業部会長

ここから議事に入りたいと思います。本日の農業部会は第3期基本計画の見直しに関する最後の部会となります。本日で最終案の内容をまとめていきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

それでは事務局の方から「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中間見直しに係る最終案について御説明をお願いいたします。

○ 農業政策室 内海室長

農業政策室の内海と申します。本日もよろしくお願いいたします。

私の方から、第3期食農計画の見直しの最終案について御説明させていただきます。この最終案ですが、7月の農業部会、8月の全体会のほか、パブリックコメントやJAなど関係団体からの御意見などを踏まえて調製したものとなっております。説明に20分ほどお時間をいただきたいと思います。

お手元の資料1を御覧ください。

こちらは基本計画の見直しに係る最終案の概要版となっております。7月に中間案を検討していただいた際にも、この資料で説明しておりますが、全体の構成や主要目標については、前回の農業部会、その後の全体会でも特に見直しを求める御意見はございませんでしたので、中間案をそのまま最終案とさせていただいております。内容を改めて確認させていただきますが、全体の構成は序章から第1章、2章、3章、4章と現行の計画の構成と同じとなっております。

次に資料の真ん中辺りの第2章の主要目標を御覧ください。条例の改正により食

の振興に関する目標を設定することになりましたので、1にありますとおり、食品製造業の製造品出荷額と付加価値額の目標を新設しております。市場ニーズの変化等に対応した生産から消費までを結ぶバリューチェーンを構築し、みやぎの食材・食品の価値向上、販売力強化、消費拡大を図り、令和12年に出荷額は7,600億円、付加価値額は2,850億円を目指すという目標にしております。続いて2の農業産出額と3の認定農業者数については、目標値を見直しております。農業産出額の目標としては、当初の目標2,288億円から2,300億円とし、グラフに記載のとおり、米920億円、園芸500億円、畜産845億円として構成割合を見直すこととしております。スマート農業による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら収益性の高い園芸の生産を拡大することによって、2,300億円を目指してまいります。また、3の認定農業者数については、高齢化による個別経営体の減少傾向を加味して、当初目標6,300経営体から4,600経営体に見直すこととしております。販売農家が減少する中で、食・農業・農村の持続的発展のため、意欲ある家族経営体を含め、多様な人材の確保・育成に関する各種施策を推進することによって、大幅に減少すると見込まれる認定農業者数の減少幅を最小限に留め、目標の達成を目指してまいります。続いて、農地面積の目標について、農地面積は減少傾向にあります。減少率はおおむね一定であることから、当初目標である12万2,175haをそのまま据え置くこととしております。条件不利地における耕作条件の改善や、スマート農業技術の導入、地域資源を活用した多様ななりわいの創出等により、優良農地の確保と効果的な活用を推進し、目標の達成を目指してまいります。

その下、第3章になりますが、施策4の環境負荷低減対策と施策13の野生鳥獣対策を新設しております。また、施策の2、8、14は施策名を修正しております。修正前の施策名は小さい文字で書かせていただいております。ここまでは中間案と同様の内容となっておりますが、7月以降の農業部会や全体会、パブリックコメントやJA等の関係団体などからの御意見は、主に第3章の施策の推進方向の個別の施策の中で参考とさせていただきます、修正を加えております。後ほど御説明させていただきます。

続いて資料2を御覧ください。

こちらの資料は、中間案に対してどのような御意見があったかをまとめたものになります。表の左側にありますとおり、上からパブリックコメント、関係団体、宮城県議会からの御意見となっております。パブリックコメントは、県内にお住まいの農業者や消費者など14人の方から御意見を頂きました。また、関係団体については、欄外の「※3」に記載のとおり、畜産協会や食品産業協議会、JA宮城中央会など、本県の農業に深く関わりのある7団体と意見交換を行っております。表の中央下の合計欄にありますとおり、合計で21の意見提案者から119の御意見を頂いております。資料の下を御覧ください。意見の多かった内容は、「県産食品の販売力強化」、「多様な人材の確保・育成」、「農地の集積・集約による農地利用の高度化」、「気候変動への対応」のほか、「中山間地域への支援」や「交流人口、関係人口の創出」など、多岐にわたる幅広い御意見を頂いております。また、このほか園芸振興や地域資源を活用したなりわいの創出など、執行部で検討している推進方向や施策に御

理解・御賛同いただく内容となっております。表に戻っていただいて、119の御意見のうち18の御意見については、本文の参考とさせていただきます、追加・修正をさせていただきます。

続いて資料2枚目を御覧ください。こちらは6月の全体会及び農業部会の主な意見となっております。7月の農業部会でも提出させていただいておりますので、参考資料として掲載しております。

次にA3の資料を御覧ください。こちらの資料は主な意見をまとめたものになります。上からですが、緑色は7月の農業部会、黄色は8月の全体会、青色はパブリックコメント、オレンジ色は関係団体、ピンク色は県議会の主な意見となっております。左側に通し番号で(1)から(29)まで記載しております。意見の右側の対応欄には、基本計画のどの部分で対応又は参考にしているかを記載しております。後ほど資料3-1で詳しく御説明させていただきます。特に、こちらの資料で説明させていただく意見が4つございます。まず、青色の部分、番号で言うと(8)になります。4つの主要目標の数値設定の妥当性に関する御意見については、社会情勢や施策の実施状況を踏まえて設定しておりますので、原案どおりとさせていただきますと思います。次にオレンジの部分、(18)になります。園芸産出額の目標の達成にはサプライチェーンの再構築や技術支援が必要との御意見については、行動計画として「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」を策定し、施策を推進していくことで園芸産出額の目標達成につなげたいと考えておりますので、原案どおりとさせていただきます。次にピンクの部分、(26)食料自給率100%を目標とすべではないかとの御意見については、農業産出額や担い手確保の目標達成により食料自給率向上につなげてまいりたいと考えておりますので、原案どおりとさせていただきます。続いて(27)「新規就農者の目標を200人とすべきではないか」との御意見については、社会情勢や施策の実施状況を踏まえ目標数値を設定しておりますので、原案どおり160人とさせていただきます。

続いて資料3-1を御覧ください。こちらでは、頂いた御意見の対応状況をまとめております。1ページ目は、全15施策の一覧となっております、赤い星印は修正した施策、赤字下線部分は修正した取組項目となっております。

2ページ目を御覧ください。ここからは、施策ごとの修正箇所を御説明させていただきますが、資料2でお示ししました主な意見について、計画のどこで対応しているか分かるように作成しております。例えば、施策1の①消費者の食への理解促進については、緑字に白文字で「資料2-(1)」と記載し、資料2の(1)の御意見をここで参考にさせていただいておりますという目印になっております。資料2のA3を見える位置に置いていただくとより分かりやすいかと思います。また、各ページの右下にどの団体の意見か色別に凡例を掲載しておりますので、御参考にしてください。時間に限りがありますので、本日は農業部会の委員の皆様から頂いた御意見の主な対応状況を中心に御説明させていただきます。

施策1から御説明いたします。委員の皆様からの主な御意見として、学校給食での県産食材の利用拡大が必要との御意見を頂きました。赤字下線にありますとおり、学校給食での地場産物の利用促進について、教職員、栄養教諭等を対象とした研修

会等で啓発を行い、県内学校給食へのみやぎの食材の利用拡大を図ることを追加修正させていただいております。

続いて施策2「県産食品の販売力強化」を御覧ください。全体会の御意見として、みやぎの食材の国内外の販路開拓は観光との連携が必要との御意見を頂いております。赤字下線にあるとおり、取組項目に国内外のバイヤーを招へいした商談会や試食会、産地視察を実施するほか、首都圏や海外等の飲食店や小売店等でのフェアを開催することを追加修正させていただいております。

3ページを御覧ください。施策4「環境との調和に配慮した農業」についてになります。農業部会での主な意見として、環境との調和に配慮した農業に対する消費者への理解促進が必要との御意見を頂いておりますが、赤字下線にありますとおり、取組項目に、販売会等を通じ、環境に配慮した農産物の生産に対する消費者の理解促進に取り組むことを追加修正させていただきました。

続いて4ページ、施策8は「需要に応じた米生産」になります。農業部会での主な意見として、資料2の(4)になりますが、高温に適應した栽培・生産方式の確立や品種改良の取組が必要との御意見がございました。赤字下線にありますとおり、取組項目に気候変動に対応した新品種の導入や作期の分散、葉色に応じた追肥、飽水管理などの高温対策技術を推進し、米の安定生産と品質の向上を図ることを追加修正させていただいております。

続いて5ページ上段、施策8の③を御覧ください。パブリックコメントや関係団体から、気候に合った品種等への早急な対応や種子・種苗の安定供給体制の明記が必要との御意見がありましたので、新たに「③主要農作物種子の安定生産・供給」として取組項目を新設し、稲、大豆、麦類の主要農作物の品質確保・安定生産を図るため、優良な種子の生産・供給や気候変動等にも対応した品種の育成及び選定に取り組むことを明記しております。

続いてその下、施策9を御覧ください。こちらでは農業部会の主な意見として、高温への対策についての御意見を頂いております。①の赤字下線にありますとおり、高温対策と環境負荷低減に関する優良事例の横展開や、ページをめくっていただいて6ページ目上段の③、気候変動への対応による安定供給体制の強化を図るため、機械・施設の導入支援やリース体制の構築、出荷調整作業等の分業化・共同化、物価高騰に伴う省エネルギー化に向けた取組を支援することを追加修正させていただいております。

続いて、施策10「畜産の競争力強化」においても、高温への対策が必要との御意見を頂いておりますので、赤字にあるとおり、労働負担の軽減や気候変動への対応、生産性の向上を図るため、搾乳ロボット、畜舎環境制御装置などスマート技術の導入の推進並びに②で気候変動に対応した持続的な生産を可能にする牧草栽培技術の普及について追加修正させていただいております。

続いて7ページ上段、施策11「関係人口と共に創る活力ある農村」を御覧ください。農業部会において、資料2の(3)にあるとおり、農村の地域活性化のためには、地域で主体的に活動できる人材育成や交流の場作りが必要との御意見を頂いております。①の赤字下線にありますとおり、地域住民が主体的に活動する機運を高

めるため、農村の暮らし体験や地域資源を活かした企画・運営に対して支援を行い、地域住民の積極的な地域づくりへの関与を促すことを追加修正させていただいております。また、全体会の御意見として、みやぎの食材の国内外の販路開拓は、観光との連携が必要との御意見がありましたが、②の赤字下線のとおり「観光業との連携により」という文言を追加させていただいております。

続いてその下、施策13を御覧ください。最近の市街地など人の生活圏に出没している熊に関する内容を追加し、赤字のとおり、農業者等が安全に生活・営農できるよう、国や市町村、関係機関等と連携を図りながら、人身事故防止に向けた対策を実施することを記載しております。

続いて8ページ、施策14「地域資源の保全管理による営農・農村環境の維持」を御覧ください。農業部会からの御意見として、地域住民の営農への理解が必要と御意見を頂きました。①にありますとおり、「営農への理解等も含め」という文言を追加しております。

以上が各施策における御意見の対応状況の説明になります。

なお、9ページに掲載コラム一覧を載せております。各施策の取組をより分かりやすく、県民の皆様にも関心を持っていただくために作成した読み物となっており、施策ごとに1つ以上のコラムを掲載しております。全部で22のコラムが載っております。後ほど資料4の冊子の方で御覧いただければと思っております。

続いて資料3-2を御覧ください。

推進指標に関する御意見への対応状況となっております。関係団体からの御意見として、資料2の(19)にありますとおり今回新設した推進指標に「みどり認定を受けた農業者数」の目標値の精査が必要との御意見を頂きました。指標番号で言うと⑩、黄色くマーカーしている部分を修正しております。中間案では目標を8,300人としておりましたが、数字の積み上げの重複やこれまでの実績、今後の担い手の動向を踏まえて精査を行い、5,500経営体に見直しております。そのほか黒字となっているものは中間案でお示ししたとおりとなっております。

続いて資料4を御覧ください。

現時点で100ページほどの計画となっております。こちらの資料の詳細の説明は省略いたしますが、表紙をめくっていただくと赤字下線となっている部分が見直しを行った部分となり、ほぼ全てのページで見直しを行っております。

それと32ページをお開きください。32ページからは各施策の推進方向ということで施策ごとの説明を入れています。本文の修正のほか、施策の取組項目を分かりやすく図式化したイラストを入れており、例えば、34ページに施策1の取組を図式化したものを掲載させていただいております。さらに、35ページに先ほど御説明いたしましたコラムを掲載しております。全てのコラムを刷新しているため、是非御一読いただければと思います。

以上で資料の説明を終わります。

今後については、来週17日(月)に産業振興審議会の全体会で最終案を検討し、年明け1月頃に審議会会長から知事へ答申を頂き、2月に県議会へ議案を提出する予定としております。

委員の皆様には最終案全体を通しての御意見を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上、事務局からの説明を終わります。

○ **角田農業部会長**

ありがとうございました。それでは、これから事務局から御説明のあった事項について、皆様方から御意見や御質問を伺いたいと思います。今回も順番で発言いただきたいと思います。まず、佐藤拓実委員からお願いいたします。

○ **佐藤（拓）委員**

全体的に厚い資料だったので、前段階からある程度見させていただいたんですけども、これまでの議論がきちんと反映されていると思ったので、特に問題はないと思います。

○ **角田農業部会長**

ありがとうございました。また、何か途中で御意見など浮かびましたら御発言いただければと思います。それでは佐々木こづ恵委員、お願いします。

○ **佐々木（こ）委員**

私も途中からの参加でしたが、資料を読ませていただいて、変更点が全部入っているの、問題ないのではないかと思います。また何かあれば、思いついたときに発言します。

○ **角田農業部会長**

はい。ありがとうございました。

続きまして、齋藤由布子委員お願いします。

○ **齋藤（由）委員**

膨大な資料のまとめ、ありがとうございます。すごく網羅されていると思っております。

資料4の31ページの右側にある「農産物を購入する時、県内産を選ぶ人の割合」について、前回も審議されていたとは思いますが、目標を高く持つのはすごく大事なことである一方、高い数値なので現実的なのかというところが引っ掛かっておりました。実現可能な数字で達成感をきちんと持ちながら進めて行くのが良いのではないかと思います。最終的には99%や100%を目指すことはもちろんですが、3～5年であればもっと現実的な数値でも良いのではないかと思います。以上です。

○ **食産業振興課 鈴木課長**

食産業振興課の鈴木と申します。御意見ありがとうございます。

現在、目標として掲げているこの数値につきましては、環境生活部で行っている

食の安全安心消費者モニターアンケートを活用した数字となっております。このモニターの方は、40歳以上の女性の方が多いということもあり、このような高い数字が出ているところでございます。現在、モニターアンケートの見直しが進められているところですので、実際どのような数値が適切かも含め、精査していきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○ **角田農業部会長**

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。
続きまして、齋藤裕美委員お願いします。

○ **齋藤（裕）委員**

資料の方、まとめていただきありがとうございます。写真等も多く入っており、とても見やすく分かりやすい資料になっていると思います。本当にありがとうございます。

一つ気になる点があったので、発言させていただきたいのですが、資料3-1の2ページ目の施策1「県民よる豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進」というところで、学校給食での地場産物利用促進についての内容ですが、「教職員、栄養教諭等を対象とした研修会等で啓発を行う」というところで、どのような形で行われるかはこれからだと思いますが、先生方は忙しく、研修を行うとなると色々時間を取られて大変だと思われる部分もあるので、栄養教諭等を対象とする、またはそれに準ずる教諭を対象とするというようなものであれば、まだ実現可能なかなと感じています。これについては、施策11や14など、農村地域の方々との交流のところで、学校の先生方だけでなく、子どもたちと一緒に現地の方と交流するといったような形に落とし込んでいった方が、ただ先生方がお話を聞くよりも、皆さんの理解が深まり、実感できるのではないかと感じました。やめた方が良いということではなく、先生方のお時間や負担を考えた時に、そちらの方がより有効的ではないかという意見です。

○ **石川部長**

御意見ありがとうございます。

今の学校の栄養教諭のお話ですが、教育担当部署にも確認をした上で、このように最終案の中に盛り込ませていただいたところです。ただ、頂いた御意見も踏まえ、実現が可能かどうかというところを、書きぶりも含めて再度確認させていただきたいと思います。

○ **角田農業部会長**

はい。ありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。
それでは、公平委員お願いいたします。

○ 公平委員

お疲れ様です。産業振興審議会での意見や、施策 13 の野生鳥獣による農作物等被害対策の中に昨今のタイムリーな熊の話題なども入っており、非常に素晴らしい中間見直し案ができています。感謝申し上げます。

今更ですが、見直しの冊子について、どれぐらいの部数をどのようなところに配布するのでしょうか。また、計画案の中に、個人が特定できるような写真があったりして、その辺の確認ができていますのかなという 2 点を確認させていただきます。よろしく申し上げます。

○ 農業政策室 内海室長

はい。御質問ありがとうございます。

まず、冊子の方ですが、毎回 1 千程度印刷して市町村や J A、県の出先機関などの関係者に配布しております。それと、今ほどの計画もそうですが、県のホームページに掲載させていただきます。100 ページぐらいありますので、概要版と本文を県のホームページの方に掲載させていただき、誰でも閲覧できるような状態にしたいと思います。何冊作るかはまだこれからですが、できるだけ多くの方に見ていただけるような工夫はしていきたいと思っております。それと、写真についてですが、本人に使わせてもらうことについて御了解をいただいているところですが、なおしっかり再確認しながら、後で問題にならないようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 角田農業部会長

はい。ありがとうございます。

せっかく良い修正案ができたので、できるだけ広くお配りいただきたいと思えます。後、写真ですが、中々難しい問題で、大学でも実習などで撮った写真を掲載するときに、せっかく良い表情で写っている写真があっても、学生の承諾を得る必要があり大変なことがあります。ただ、本人の了承が得られているのであれば問題ないかと思えます。

それでは、大場委員お願いいたします。

○ 大場委員

大場です。よろしく申し上げます。

まず、感謝申し上げたいのは、今日の資料も対比させながら見ることで、とても見やすい資料にいただいたなということです。また、私がこの農業部会で、主に農泊やグリーンツーリズムを通じた農山漁村の一次産業を盛り上げていけるような交流だったり、人材育成のことについて申し上げましたが、随所に「農泊」や「グリーンツーリズム」という言葉が増えているように思ったので、そこはすごくありがたいなと思っております。コラムのところも、広域連携のお話などを入れていただいていますし、この広域連携のコラムに限らず事例が載っていることによって、一般の人が計画だけを見ても難しく感じるところが、なるほどそういうものもある

んだという感じで見やすくなったのではないかと思っています。なので、全体的には私の申し上げられる分野としては、ありがとうございますということになります。

一点、反対というわけではありませんが、先ほどの御説明の中で大事だけど気になったところが、観光と連携させるという部分です。計画自体を何か直さなければいけないということではないのですが、グリーンツーリズムや農泊は、一次産業の方が頑張っていることが多くあり、高齢化したり、人が減っていく中で観光と一緒にする動きがある自治体も出て来てます。ただ、それには危惧もたくさんあって、例えば観光はどちらかという自分たちがいるところから離れたところに来て非日常を体験するという要素が強いと思いますが、グリーンツーリズムや農泊というのは、その農山漁村の日常を体験してもらうものです。交流人口を増やしたり、来ていただくという意味では似ているので、上手に連携して誘客できたら良いという一方、観光が強くなってしまった時にグリーンツーリズムや農泊が逆に潰されていってしまうというか、日常じゃなくなってしまう懸念があります。お客様におもてなしをしなければいけなくなって、それで体制を移行するに当たって本当にこれでいいのかという話が出ていることを県内で見聞きしています。なので、観光との連携を上手にさせていただきつつ、観光が大きくなってしまわないような、舵取りのようなことを、是非御配慮いただいて進めていただけたらと思います。私がいる南三陸町などは観光協会がすごく頑張っている町ではありますが、あくまでも農泊、グリーンツーリズムという部分で日常を体験させるんだというところを強く意識しながら、仲良く連携するように気を付けています。是非、そういったところを、県の方でも導いていってくださると、より良いのではないかと思ったので、ここだけ意見させていただきます。ありがとうございます。

○ 農山漁村なりわい課 阿部総括

いつもお世話になっております。

大場委員には、宮城県初の集落情報発信支援員として大変御活躍いただいておりますことに対し、この場を借りて感謝申し上げます。その活動の中でも、県内26の農泊地域を回っていただき、色々な課題の解決に向けた活動をしていただいております。また、必要に応じて独自企画をしていただいているので本当にありがたいなと思っています。その成果についても確認させていただきながら、県としての課題も認識しているところです。観光との連携は必要だと思いますが、その辺の匙加減に関しては十分に留意して進めてまいりたいと思います。御意見ありがとうございました。

○ 角田農業部会長

はい。ありがとうございました。

続きまして、佐々木衛委員お願いいたします。

○ 佐々木（衛）委員

見やすい資料で、生産現場の視点も踏まえていただいております。

その中で、資料4の36ページの一番下の黒ポツですが、宮城県と言ったときに「仙台いちご」や「みやぎ米」とありますが、これは「みやぎ米」や「仙台いちご」ではないかという、すごく単純なところですが気になりました。後は、「バリューチェーン」という言葉を使っていますが、「消費者視点による」ということなので、生産者視点とはまた違って、消費者の価値創造というのは違う面が多々あるんだろうなと思います。これから色々出てくると思いますが、取組についてよろしくお願ひしたいと思います。

○ **農業政策室 内海室長**

御意見ありがとうございます。

しっかりと見直してまいりたいと思います。

○ **角田農業部会長**

はい。ありがとうございます。

続きまして、佐藤香織委員お願ひいたします。

○ **佐藤（香）委員**

資料を拝見いたしまして、強い責任を感じた次第です。先ほどありましたように、私たちの中でこれをいかに、絵に描いた餅にしないように、実務に落とし込んでいくかというところが一番大事なところで、これを実行するために今回参加させていただいていると思っています。特に、学校給食、食品製造業の製造品出荷額、それから水田活用による園芸作物の作付面積の3点について、私どもマルヒ食品としては全力を挙げて協力させていただきたいと思っています。

学校給食の県産品の件ですが、今月、弊社と宮城県の学校給食会さんで連携いたしまして、宮城県の学校に11月は郷土の食事をということですんだパンの提供をさせていただいております。宮城県産の枝豆を使用したずんだ餡を700kg今月納品させていただいております。1月も給食月間があるので、こちらは継続していこうと考えています。それから、宮城県産のパプリカの県内の学校給食での使用量をうちで販売しているもので確認してきたのですが、今年はもう3トンほど動いています。これに関しては、今まで生産量の問題もあったり、それから豊田通商の再編の話があたりして数量の確保が見えていなかったのですが、来年度は年間10トンのパプリカを学校給食向けに使用していく形で準備を進めております。それと枝豆に関しては、市販品についても今月11月5日からシライシパンさんの方で宮城県産ずんだ入り豆パンとして発売しております。スーパーで見かけた場合は、98円くらいで販売しているので、是非ほかのパンではなくこのパンを取っていただきたいと思ひます。

それから水田活用の園芸作物の件ですが、今月15日と27日に県の農業試験場と組みまして、先ほどお話しした枝豆の後作でブロッコリーを作っていこうということで、4年前にも一度やったのですが、今回またスタートしまして、農家さんの単収を上げるために、夏に枝豆を取って、その後の畑でブロッコリーを作り、機械で収

穫するというテストが始まっています。4年前は仙南でやって大失敗しているのですが、大郷と栗原の2か所のほ場で栽培を進めています。ブロッコリーは、非常に市場としては有望なもので、今までは九州や北海道でやっていたのですが、それを宮城県でやるのは非常に意義があることだと思っています。というのも北海道はブロッコリーが夏なのですが、夏のブロッコリーには虫がいるという問題がありまして、八百屋さんで買った野菜に虫がいても許されるのですが、加工品になると自棄になってしまうので、そうなる私たちとしては蝶々がいなくなるこの時期に取れるブロッコリーというのは市場価値があると思っています。例年、九州の方でだいたい12月から2月くらいに作付けしてもらっていたのですが、なかなか九州の方も暖かくて、10月過ぎても蝶々が飛んでいるんですね。栽培期間が短くなってきている中で、宮城であれば、この時期で、かつ農地を二回転できます。ただ、昨日もほ場を見てきたのですが、ピクセルという茨木で育てたら2キロくらいの大玉になるブロッコリーが、これは何だろうという小ささしかありませんでした。時間はかかると思いますが、とにかくやり続けないとなかなか産地化できないと思います。サツマイモも、去年失敗した分が今年は皆さん早期に掘り上げていただいたので、品質的に問題がなければ、11月の後半から加美よつばさんや新みやぎさんのものを加工して、学校給食で乱切りやペーストで提供させていただく形になると思います。

今後、そういったことを一つ一つ積み上げて、令和12年に計画達成できましたねと言えるように、私たちも微力ながら協力させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 石川部長

御意見ありがとうございます。

まさしく専門のお立場から非常に多岐にわたり御意見を頂きました。冒頭に委員がおっしゃったように実務にいかにか落とし込んでいくか、絵に描いた餅にならないように、今のお言葉を踏まえて取り組んでまいりたいと思います。引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 角田農業部会長

はい。ありがとうございました。

それでは、菅原委員お願いいたします。

○ 菅原委員

菅原でございます。最終案は我々部会の意見も取り入れて修正してもらい、大変立派な最終案ができたと思っています。感謝申し上げます。

そういった中で、資料3-1の「主要農作物種子の安定生産・供給」についてですが、まさにここに書いてあるとおりではありますが、昨今の令和の米騒動以来、米価が大変高騰しておりまして、今年はまだ生産者価格で60kg3万円を超える価格になっております。そういう状況の中で、種子生産やられている方がたくさんいるわけですが、主食用米を作った方が利益が上がるという逆転現象が発生して

おります。特に、種子ほ場では畔の草刈りを6回くらいやったり、バカ苗を抜いたり大変な努力をしてやっておりますが、この60kg3万円を超えると、種子用の栽培よりもそちらのほうが良いという動きになってきています。計画に載せることも大事ですが、来年の種子生産に向けて早急な対応をしないと、生産量が追い付かなくなる状況が大変心配されます。計画はこのままでいいですが、その辺の配慮もお願いしたいと思います。この6か月間で国の農政も目まぐるしく変わってきており、それに伴って県もあると思っておりますが、食料安全保障をうたいながら、増産しろと言ったり、今度は結果的には減産する形となっている。今の鈴木大臣の考えが正しくてリセットしてもらったなど思っているところですが、そういった国の政策があつてこういった県の計画があると思うので、ちょっと不安なところはあります。今月も上京してまいりますので、食料安全保障とこういった問題等々も要望してまいります。来春の再生協議会のことも心配しておりました。私も大崎、加美、美里の委員をやっておりますが、再生協はこれまでずっと必要に応じた生産量を計画的にやってきましたが、去年の冷害でも不作でもない年に米不足、令和の米騒動が発生してしまった。そういった現状の検証もしないで新しい政策が変わっており、この問題がクリアされないと県の見直し案も厳しい部分が出てくると思っております。国民のために食料を守るためには、これだけのコストがかかるんだと国が強い意思を示せば、国の防衛予算に匹敵するくらいの重要性がありますので、その辺も我々団体として要望しますが、県の方でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと中間見直しとは直接関係ないんですが、私は土地改良の仕事では、地域農業と水資源を守っていくという使命感で仕事をさせてもらっております。村井県政6期目がスタートしてほっとしているところでございますが、知事の公約の中に半導体企業の誘致ということもうたわれております。地域活性化・経済活性化の部分では良いことだと思ひますが、水、農地を守る観点から、特に今は熊本が半導体バブルでものすごく景気が良いということで、良い面が報道されていますけれども、フッ素化合物のPFAS等、下流域の濃度が増えてきております。半導体は100%に近い純粋な水を大量に使うということでもあります。そこで洗浄したフッ素化合物が施設内では取り切れない部分がどうしても出てしまうということもございますので、これはこういう計画に直接盛り込めるようなものではありませんが、企業誘致には、マイナスの面もあるんだということ、何らかの形で残してもらって、今後、企業誘致をする際には、フッ素化合物が大量に蓄積すると地域の水資源、農地が使えなくなってしまうという意見も出たということ、何らかの形で残してもらえればと思ひます。

最終案については大変立派な内容で良かったので御苦勞様と思ひます。ありがとうございます。

○ 石川農政部長

非常に多岐にわたる御意見ありがとうございます。

米の生産につきましては、菅原委員のおっしゃるとおり、国が前政権から変わって、営農されている方々が困惑する部分があるだろうなということで、そこは県と

して関係機関や生産現場の声を丁寧に伺いながら、生産の目安を設定して安定的な供給、米づくりをしていきたいなと思っております。

後は、半導体の部分ですが、他県の例で企業や地域に対する風評被害などマイナス面があり、そこを御懸念されているのかと思いますが、そういったことがないように担当する経済商工観光部の方に伝えていきたいと思っております。非常に貴重な御意見ありがとうございました。

○ みやぎ米推進課 関口課長

みやぎ米推進課の関口でございます。

種子の関係で色々とおっしゃっていただきありがとうございます。種子生産者の方からも、今般の米価高騰や概算金の引き上げられたことを踏まえ、種子生産者の生産意欲が低下することを懸念する声を伺っていたところです。これについては、関係機関と協議しまして、今年生産した種子の価格については、従来の算定方法ではなく、特例的にJA概算金を基に種子価格を決定し、昨年よりも大幅に種子の価格を上げて販売することにしております。そういうことで、種子生産者の方に対しては、昨年よりも収益性を十分確保できるような水準で、種子の価格を設定させていただきました。また、種子の生産に当たっては、色々とお大変な作業が多かったり、苦勞が多かったりということで、掛かり増し経費を算定して、種子価格を決定していたところですが、種子生産は大変だとか、高齢化で人が居なくて辞めることがあると伺っています。種子生産は、宮城県の農業の根幹に関わる場所なので、条例に基づいてしっかり安定して種子が供給できるように生産体制の見直し、そして機械施設も老朽化しているので更新できるような支援を引き続きやっていきたいと考えているところでございます。

○ 角田農業部会長

はい。ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

私の方から、担い手についてですが、資料3-1の3ページの施策5の①のところで「農業を志す若者等を増やすため、農業高校との連携」によりと書いてありますが、施策としては農業高校を対象にされているということで良いと思うのですが、農業高校に限らず、色々な大学も含めて対象になってくると思うので、その辺の文言を必要に応じて修正していただくと良いのかなと思われました。

それから、これは修正するという話ではなく、熊の話ですけど、7ページの施策13に書いてありますが、非常に大切だなと思っております。農業者の安全に加えて、聞いた話だと熊が好きな作物があって、それを植えてくれるなというようなことも外から受けたりする場合もあるようで、作物生産への影響が出てくるのではないかと心配しています。今年のように熊が出るようなことがないが良いと思っておりますが、今後より対策が必要となってくるのだらうと思っています。

皆さん、ほかになにか言い残したことはありますか。

○ 公平委員

中間見直し案とは少し離れる話題になりますが、今回部長、副部長、課室長さんらがいらっしゃるの、少し意見として述べますが、今後5年先、10年先、農業者の人口は激減すると思います。若手の新規就農者は本当に大事な人材ですが、ほかの道府県などで、新規就農で入ったものの途中で頓挫して離農してしまっているというような事例も聞いています。そこで、私や佐藤拓実さんがやっている指導農業士を、研修生の受け入れや調査ほ場・実証ほ場といった県への協力以外にも、もっともっと利用していただきたいと思っています。そういった新規就農者の親父代わり、おじさん代わり、自営者として育てる役を、我々指導農業士、更には、私もそろそろ定年の年が近いんですけども、農業士のOBをもっともっと利活用していただいて、県の農業の発展に使っていただければという要望として意見を述べさせていただきます。

○ 石川農政部長

ありがたいお言葉を頂きありがとうございます。

新規就農については、県議会でも他県と比較して少ないんじゃないかという方に議論が行きますが、委員がおっしゃったような離農している方が宮城県の場合は少ないと認識しております。やはり新規就農して、その後というところで、公平委員をはじめ農業士の方々、関係する方々の御支援、御協力を頂きながら、今の言葉をしっかり受け止めて、一気通貫で細かく施策を打っていき、新規就農者や県の農業に携わる方々を少しでも拡大できるよう取り組んでまいりたいと思います。引き続き御協力いただければと思います。大変ありがとうございます。

○ 角田農業部会長

はい。そのほかいかがでしょうか。

それでは、予定した時刻よりだいぶ早くなりましたが、これは、これまで皆様から色々と御意見を頂いて、それに対して県の方ですごく丁寧に対応していただいて、非常に良い見直し案を作っていただいたということで、今日はそれほど意見がなかったのかなと思いました。本当に良い最終案ができましたので、後はこれが実現すると良いと思います。我々もできることはしますが、県の方でも目標の達成に向けて取り組んでいただければと思っています。

それでは、本日も御意見を頂きましてありがとうございます。冒頭でも申し上げましたとおり、本日が第3期基本計画の見直しに関する最後の部会となります。本日頂きました皆様の御意見を踏まえた形で、最終案を調整していくこととなりますが、修正等については私と事務局の方で調整させていただくということで御了承いただきたいと思っています。ほかになければ議事はこれで終了となりますが、今回は最後ですので委員の皆様から一言ずつ御感想を頂ければと思います。

それでは、先ほどと同じ順番でお願いしたいと思います。

○ **佐藤（拓）委員**

今回の計画の見直しは、議論として面白いなと思って聞かせてもらっていました。初めてだからこそ色々勉強させてもらい、自分自身の糧になったと思います。どうもありがとうございます。

○ **佐々木（こ）委員**

途中からの参加になってしまい、最初にどんな意見が出たかも説明していただいたんですが、そこにどう意見して良いか分からない部分もあり、お役に立てていないなと思う部分もありました。今後、少しずつでもお役に立てるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○ **齋藤（由）委員**

どちらかという私は消費者側に近い立場ですが、皆さんの専門的な立場からの貴重なお話をたくさん聞ける機会になったので、大変ありがたいなという思いでいると同時に自分の役割として、もっと宮城県産の食材をPRするような活動ができたらなと感じています。仙台朝市とはよく一緒にお仕事しており、毎週のように行くのですが、県産の食材を買える場所が限られているということで、仲のいい八百屋さんとかに、なんで地場の野菜少ないんですかねと聞くと、やはり市場に出て来ないと我々は仕入れられないということが結構ありまして、今後、私たちができることは何だろうというのを考えるきっかけを頂き、勉強させていただいたりしています。私も頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○ **齋藤（裕）委員**

私も一般消費者というか、そちらの立場からの意見が多かったと思いますが、今回委員をさせていただいて、みやぎ生協の方で12月10日に行うめぐみの交流集会の方で県の方々とのつながりも持てることになりまして、展示とかもしていただけることになりました。お忙しい中、本当にありがとうございます。私も勉強になりましたし、私が経験したこともすごく小さな範囲での発言になってしまったんですが、本当にこのようにとても分かりやすい案ができたこと、とても嬉しく思っています。どうもありがとうございます。

○ **公平委員**

生産者、現場の立場としてもっと何か伝えなくちゃいけないことがあったかなともちよっと思ってるんですが、先ほどの指導農業士の部分としては、言い忘れたことがありまして、我々は見返りを求めて、もっと活用してくれということは一切ございませんので、その部分だけ追加で言わせていただきたいと思います。現場生産者としてという部分だけでなく、この場で消費者の方々の意見も聞かせていただいております。大変ありがとうございます。

○ 大場委員

初回の時は、どういう立場で発言をしたらいいのだろうとすごくドキドキして始めさせていただいたんですけれども、先ほども申し上げたように、県の集落支援員をやっている中で、農泊やグリーンツーリズムで頑張っている方々は、観光まではできないけれども自分たちの地域をなんとか維持しようという方が多く、そうなるとなかなか専門分野だけではやっていけないところがあります。本当に暮らしと密接に頑張っている方々がいて、そういう方々の声を県内で色々と聞いて回れる立場にさせていただいているのもあるので、皆さんのように専門の分野で大きなアクションを起こせない代わりに、そういった隙間のところを拾っていく役割をしていきたいのかなということ、この3回を通して思いました。

私事にはなりますが、私の所属している南三陸町のグリーンツーリズムの「入谷の里山活性化協議会」というところが、この度「豊かなむらづくり」の天皇杯を頂くことになりまして、昨日もこちらに来ていました。その自慢ではなくて、その時に、私以外はみんな一次産業に携わっているような地域の先輩たちとか、私より年下の農業を頑張っている子がいて、そうやって村づくりを盛り上げていく中で、まだまだ頑張らなければという思いだったりとか、地域に来てくれる方々にできるだけ地場のものを食べてもらいたいという活力につながっているのをとても実感しました。もちろん入谷だけではなくて、県内全域で実はそういう魅力が詰まっているのを見ていて思うので、そういったところの底上げをこれからも私の役割として頑張っていけばいいなど、緊張しながら参加していましたが、回を重ねるごとに私の役割はそれだと思わせていただいたので、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

○ 佐々木（衛）委員

初回は欠席させていただいたので、計2回参加させていただきました。農協というところにいるものですから、言葉そのものが被っているところはかなりあるので、違和感なく聞いたのが良いのか、悪いのか、色んなところがしっくり来ないところもあるんですが、でもそのとおりでよなと思いつながりながら話を聞かせていただいたところです。今回できた基本計画も大変素晴らしいものになっているのではないかと思います。このとおりにいったら本当に良くなるのだろうという期待を込めながら読ませていただき、参考にさせていただきました。その中でこれからというところになります。先ほど、担い手や需要に応じた米の生産という話が出ていました。宮城県という、どうしても米というのが外せない作物になっていて、それが今の乱高下しているのは、決して農家にとっても得するものではないと思っています。そういう面では、バリューチェーンだったり、サプライチェーンという言葉が、この基本計画の中には出てきますが、こういうしっかりしたフレームの中でモノづくりをしていくというところは、これからの担い手の皆さんにとって力強いものになるだろうと思っています。この基本計画が、このとおりで令和12年まで進んでいきますことを祈念して、お礼に代えさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○ 佐藤（香）委員

今回この農業部会に参加させていただいて非常に勉強になりました。

大崎で仕事させていただいているんですけども、田んぼダムとか分からないことがたくさんあって、自分たちがモノづくりをしている中で、それをコトづくりに変えていきたいなと強く思って作業をしているのですが、じゃあそこに行きつく先がどこかという目標の設定が、なかなか会社でやっていると見えないんですが、今回こういう見直し案が出来たことで、じゃあ目指しているのはここだよねという、今まで地図がなく自分たちで歩いていたところに一つの地図ができて、道が見えてきたというのは非常にありがたいなと思いました。計画を作っただけで終わらず、検証していけるような仕組みを作ってください、私たちも常に勉強しながら目標達成に向けて頑張っていきたいと思います。是非今後ともよろしく願いいたします。

○ 菅原委員

今回は貴重な皆さんの意見を聞ける場に一緒に参加させてもらい、大変勉強になりました。こうやって見ていますと、公平さんにおかれましては、お父さんが土地改良区の理事長をやっています、その節は大変お世話になりましたし、今日は欠席されている半澤さんにつきましても、私の息子がアメリカに行ったときに非常にお世話になった方で、人のつながりって良いなと思っていますところであります。県へのお願いというよりも、私の場合どうしても国絡みの話になってしまって、ちょっと温度差があったのかなという思いがありますが、やはり宮城の食と農を守る上でも、国があつての県であるので、今後も機会あるごとに、そういった要望はしてまいりたいと思います。昨年の米騒動について、急に米が高くなったと消費者の皆さんは思っていると思いますが、食管制度がなくなった平成7年の時も60kg 2万円以上の生産者価格になっているわけですし、去年の場合は決して高くはなっておらず、30年前に戻ったんです。テレビで農家の人インタビューされていた時に誰か言ってくれないかなと思ったのですが、高くなって嬉しいですというコメントを出している方が多かったので、その辺もきちんと生産者の生の声が消費者の人に届くような情勢になれば良いと思います。国に行って色々話を聞くと、再生産可能な米価、そして消費者の皆さんも5キロ3千円程度の安心して買える価格だと言うのですが、それって食管制度ができた昭和17年の理念の再現ではないのかと個人的には思います。それに代わるような生産費補償制度などの揺るがない制度を作り、食料安全保障を守るといふ国の揺るがない気持ちが必要だと常々思っております。現場は後5年しか持ちません。やる人がいなくなります。その状況を打開する時間がないのです。せっかく今回こうやって集まった皆さんとこれで終わりではなく、横の情報交換もして繋がりを持てたら良いなと思います。本当に半年間お世話になりました。ありがとうございました。

○ 角田農業部会長

ありがとうございました。それでは、最後に私から一言申し上げたいと思います。

今年、中間見直しということで、農業情勢も色々と変わっている中で、どんな議論になるかと最初は思っていました。この場で委員の皆様、そして県の皆様の真摯な議論が行われたと思っています。色々な問題意識であるとか、状況であるとか、今後の方向性に対して考えを共有できたのではないかと思います。今日の議論も非常に良い雰囲気できて、非常に良かったなと感じています。これからまさに実践のプロセスに入っていくわけですが、おそらく農業情勢もまた色々と変わってくる中で目標が達成できるものと、できないものなど色々出てくると思います。その都度、私も含めてそういう情報を色々頂いて、考えを共有できたらいいなと思っています。委員の皆様方とは、またこれからも産業振興審議会の方で御一緒することになりますが、今回御参加いただいた専門委員の皆様におかれましても、せっかくこういう場で関係を築くことができたので、またこれからも何か色々お話できる場があるとすごく良いのではないかと思います。それでは、皆さんどうもありがとうございました。ここで議事を終了したいと思います。

4 その他

○ 司会

角田部会長ありがとうございました。次に次第の4その他でございます。

今後のスケジュールについて御案内いたします。来週11月17日の産業振興審議会全体会において最終案を御審議いただき、1月頃に審議会の会長から知事へ答申していただく予定としております。答申後につきましては、2月に開催される宮城県議会の議決を経て、中間見直しの基本計画が成立し、公表されるという流れになります。計画が成立しましたら、委員の皆様には完成版を送付させていただきます。それでは最後に石川部長より皆様へ御礼申し上げます。

○ 石川農政部長

私から改めまして、御礼も兼ねて一言御挨拶を申し上げます。角田部会長をはじめ、委員の皆様には、これまでそれぞれのお立場から本当に貴重な御意見を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

御承知のとおり今回の中間見直しにつきましては、今年3月に食と農の県民条例が改正されたことを受け、その改正内容を踏まえて行っていくということで進めてきたところでございます。昨年の食料・農業・農村基本法の改正をはじめ、委員の御意見にもありましたが、国の農業政策は大きな転換期を迎えているところでして、気候変動や国際情勢の不安定も続いている状況でございます。こうしたタイミングでの見直しでしたので、作業自体はなかなか難しいところもございました。しかしながら、現場の第一線で御活躍いただいている委員の皆様、そして県民をはじめ、各関係団体の皆様からの御意見も伺いながら、なんとかより現場に近い形で、実態に即した計画案ができたのではないかと考えおります。

今後も、農業情勢・社会情勢の変化に即した対応が求められる一方で、計画が「描いた餅」にならないように今後も現場の声を丁寧に伺いながら、実現に向けて各種施策を展開してまいりたいと思っております。

また、専門委員の皆様におかれては、今回が農業部会の委員として御出席いただくのは最後となりますが、本県の食、農業、農村の振興のためには、それぞれのお立場におられる皆様のお力添えが必要となります。今後も、様々な会議などの場面でお会いするかと存じますが、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。専門委員以外の委員の皆様も、今度の全体会で引き続き御審議いただくことになっておりますので、よろしく願いできればと思います。

最後になりますが、委員の皆様に変更して感謝を申し上げまして、私からの御礼の挨拶とさせていただきます。本当に半年間ありがとうございました。

5 閉会

○ 司会

それでは以上をもちまして第28回宮城県産業振興審議会農業部会を終了いたします。皆様、本当にありがとうございました。